

令和6年 春の全国交通安全運動 実施施策

〔危機管理室・区役所で実施する施策〕

広報啓発活動

- (1) 横断幕・懸垂幕を制作し、新長田庁舎及び各区庁舎、歩道橋に掲出するほか、啓発ポスターを市内各所で掲出する。
- (2) 市内各所において街頭キャンペーン活動を実施する。

〔関係局で実施する施策〕

〔環境局〕

- 1 エコドライブの普及啓発活動

〔建設局〕

- 1 交通安全施設の点検と整備
- 2 道路不正使用のパトロールの実施
- 3 放置自転車・ミニバイクの排除啓発活動を市内の各駅周辺で実施

〔教育委員会事務局〕

- 1 市内の幼稚園・小学校・中学校・高校向けのリーフレットによる啓発活動
- 2 日常的な交通安全指導の実践
- 3 幼稚園・小学校を中心に交通安全教育を実施
- 4 保護者及び子ども見守り活動隊等の関係機関と連携した通学（園）路の安全確保

〔交通局〕

- 1 市バス営業所に交通安全ポスター・立看板・横断幕の掲出
- 2 市バス全車両に交通安全三角旗（車外）・安全運転マグネットシート（車内）を掲出
- 3 市バス全職員、関係職員の胸章着用による注意の喚起
- 4 「夕暮れどきの早めのライト点灯」の徹底
- 5 地下鉄全職員が「安全運転」胸章着用による事故防止・安全確保を喚起
- 6 駅構内において、LED表示器（テロップ表示）及び放送で安全運動を周知
- 7 駅・事業所に交通安全運動ポスター、垂れ幕、立て看板の掲出
- 8 交通局ホームページで地下鉄の安全について注意喚起
- 9 乗車マナー啓発ティッシュの配布

〔消防局〕

- 1 「夕暮れどきの早めのライト点灯」の徹底と啓発
- 2 優先権を過信せず、より安全に配慮した緊急走行の徹底